

浜松市告示第338号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月11日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月11日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において

一般の縦覧に供する。

令和8年6月11日

浜松市長 中野祐介

| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 別 | 幅員 | 延長 |
|-------|------------|----------------|---|-------------------------|-------|
| 市道 | 浜北貴布祢小松3号線 | 浜松市浜名区貴布祢250番5 | 前 | 最小3.07m ～ 最大3.12m | 8.08m |
| | | | 後 | 最小3.53m ～ 最大3.56m | |

浜松市告示第338号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年6月11日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年6月11日から2週間、浜松市中央土木整備事務所（三方原）において一般の縦覧に供する。

令和8年6月11日

浜松市長 中野祐介

| 道路の種類 | 路線名 | 区間 | 別 | 幅員 | 延長 |
|-------|--------|----------------------|---|----------------------------|--------|
| 市道 | 三方原6号線 | 浜松市中央区三方原町 358番16 | 前 | 最小 4.84m ～ 最大 9.18m | 40.71m |
| | | | 後 | 最小 6.00m ～ 最大 10.25m | |